

令和4年度 飯山市観光交流都市 市民向け観光クーポン事業について

2022年10月3日 現在

■ 目的・内容

飯山市との観光交流都市締結10周年を迎える6市にお住いの市民の方(新潟県糸魚川市、富山県魚津市、富山県富山市、富山県高岡市、石川県七尾市、石川県小松市)を対象に、観光クーポン事業を実施するものとする。

■ 観光クーポン対象施設

飯山市内のアクティビティ・体験施設、土産物店等の小売店または飲食店等、主に観光客が利用する施設のうち、使用施設募集に際し事前に申し込んだ各施設
※なお、宿泊施設もクーポン使用対象施設とするが、宿泊費には充当できないものとする

■ 実施期間

券配布・利用期間 令和4年10月14日(金)～令和5年3月21日(火)

精算受付期間 令和4年10月14日(金)～令和5年3月27日(月)12:00 必着

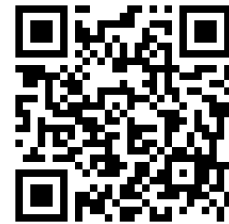
■ 施設申請方法及び受付期間

特設フォームからのお申し込み

<https://forms.gle/eNQUCreyBYjmcv966>

※申請期限:随時受付

※どうしても申込フォームが開けない場合、電話受付も対応します



■ 精算方法等

精算にあたっては前述の期日までに実券を添えて請求を行ってください。(500円×〇〇枚)

※ 信州いいやま観光局への請求書は様式を問いませんので各施設でご用意ください

■ 予定数量

500円券×4枚つづり 600枚(全交流都市あわせて/事前申請分を優先とします)

補足:

制度の併用 本クーポンは併用先の制度が併用を不可としていない場合、他観光クーポンとの併用を可とする。(「全国旅行割」「長野県SPECIAL割」等)

お客様の流れ Googleフォーム or 電話(平日のみ/観光局)にて申込
指定した受取日に飯山駅観光案内所へ取りに来る(住所を確認できるもの必須)
使用加盟店舗で使う

各店舗の動き 事前に登録店舗として申請。
清算の時にクーポン券額を引いた額で清算。お釣りは出さない。
最終期限までに実際のクーポン券を添えて請求(500円券×〇〇枚を記載)する。